

佐伯教育の機藍時代

麒麟

○教育勅諭原本が下附された。

明治三十三年十一月に、「教育ニ關スル勅諭」が下附され、二十四年二月十一日、納元節の佳辰を以て、盛大な勅諭奉祝式を挙行した。これが水第以降細々某へ報告されたといふことである。

内武

山

○小学校令が發布される

明治十九年四月九日発布入勅令第十四号「小学校令」

に基いて、県令第十二号が二十一年二月七日に公報され、小学校令編成が改正されて、従来の小学校を尋常小学校と高等小学校の二つに分けられることになつた。そしてどうも高等業年限と四年と定め、その負担は甚えない時は、特下簡易小学校を置いてもよいと規定された。簡易小学校入修業年限は三年と定められた。

○分教場

明治二十年に文部省令も改正され、それまでに難波区に立つた南台学校は簡易学校となつた。小学校令は再び改正されて簡易学校は廢されるととなり、南分簡易学校は、二十六年二月に佐伯尋常小学校の分教場となり、同時に教育勅諭原本が下附された。また以前から塩屋分教場といつてゐるが、これも廢され、同年三月に立所

校といつてゐるが、これも廢され、同年三月に立所明神社の境内に接する高地区塩屋分教場を設置し、四月には、中江川の河畔に中江分教場を新しく設けた。この三つの分教場の中、塩屋分教場は二十九年に、中江分教場は四十年三月に廢校となつたが、南台分教場はまだ残り、昭和二十八年四月から独立して離小学校となつた。

○蓑屋根の段落

一日の新学期から、明れも新しく一佐伯尋常小学校と改めて、三ヵ丸へ櫻門は掲げられ左のである。またこの時、この学校内に簡易小学校も併置することになった。二十一年にこの尋常小学校は、本丸の教師として關谷千代子氏を任用したことば、この佐伯地方に於ける最初の女教師であったといふ。

れだ。藁屋根と荒壁造りで天井無しであつた。それを三教室に逐切つて全部女子学級の教室に充てた。授業の際及教師の聲が聞けぬ様な屋根裏に三重奏をするといふ有様で苦つたし、山際に建てられた為か、屋根裏から虫がでやとかばなどが落ちてきて、悲鳴をあげて絶えちぬ大騒ぎが起つて始末があつた。应急の筈で建てられたこの復被舎は、明治四十三年現佐伯小学校へ校地に新築の校舎が完成するまで、十年間使用されたのである。

佐伯尋常小学校の初代校長矢田懲太郎先生の手記に次のように書かれている。

「私が此の学校の生徒になつた頃、三ヶ月に初めて学校が出来た時で、十一才の幼時でした。明治十六年に大分師範学校を卒業し、津井学校の訓導となり、十八年二月母校の訓導に転じたが、四十四年十月退職するまで實に二十七八年の長きに亘つています。」

二十七年の五月に校長を置くことに附つて、私が初代の校長として命を受けたのであります。私の教員生活はかくよに長いが、その大部分は三の丸へ旧校舎で過ごし左官で、随分困つた事が多いが、また非常に力強く思つたことをありまして、色々な感想がありまます。何といって最も校舎は元来学校としての建物でないかで、採光通風から教室の配置はとてもお詫にはならぬ。盡るお暗いと云ふ言葉がありますが、これ母校の為に作られた言葉かと思われる。雨降りとまでは実際やりきれないで、それで児童に近视眼の出来を少しあるが不思議に思えます。狭い教室にすると中には柱があるから、広い所では衝立や板戸で講室と人間仕切り、双方の声が遠慮なく漏れてくる。真剣に真面目な訓語をして居つても、障がいにふき出する女聲が左の如きることは毎日のようでした。その上困らざれば左

カ又、その後假校金として送られた支那の三教室でした。當時の子守唄には尋常学校貧乏学校、雨が降れば漏り学校」と歌われていたが、事情はまさにその通りでした。

教授にも管理にも相当苦心したものが、古の和風のすべりを上つて、堂々たる弓の樓門を通つて行く非常の危険はどうでしたろう。古の豪壯な高い弓門は何を語つてい立でしまつ。三百年の藩治を思い浮かべるに足りないが、偉人へ尊い感化不言の教訓は、自然と児童の胸裡にしみ込んで行つたものと思われる。教育の環境としてまことに得難いもので、私としては最も力強く思つたものでした。

○学校基本金の蓄積

南西部内の大部の学校には、それで札学校の基本財産として動産或は不動産の準備が備わつてゐるのに引かえて、佐伯尋常小学校には何一つ備えもなく、左のハ左のうちに教育費に当たる貯蓄及び、年を重ねるにつれて増加する一方であつた。町の財政を顧み、且つ学校の将来を考えると、どうすれば將來へ教育費は貯蓄の負担を軽減し得るか、更に出来れば漸次独立核算の途に講じられなかつたと、その方法を色々研究し考察した結果、明治三十五年四月に学校基本金蓄積法を制定し実施する事になった。その方法は就学児童一人につき、年額四十銭以上へ寄附を仰ぐことに定めた。その後規定を改めて三十五年計画の基本財産蓄積とし、相当額の金が蓄積され左が、終戦後貨幣価値の大変動に伴ひ、このことは自然中止されてしまつた。

○児童学芸会はに来る

初めて開童學芸会が催されたのは、明治三十九年二月中旬の風寒の日であった。初回の試みでは左の通り、緊張した練習に励んだので、非常によい出来栄えであった。会場は大書院第一教室と隣室の第二教室とを通して大広間とし、正面に演教場を設け幕を張り、生花まで添えて大仕掛けであった。父兄の參觀も多く、盛會裡に第一回の学芸会が行わざるゝである。自此以降々評判がよくて、これから後は毎年一回定例として開催されるようになつた。四十年度からは部落出張學芸会も開かれることになつた。

○ 條旗と校章

明治四十年十月月中旬、某から郡の代表學校として、皇太子殿下奉迎の為大分に出張するようとの通達があり、代表學年と一緒にして校長は當年主任を伴つて大分へ出張することになつた。しかもこの時學校の標識を準備することに持参するようとの内達をうけ左の方で、大至急に條旗を持参せねばならなかつた。従つて校章を撰定することになり、教職員一同頭をひねつて考案し、今へ校章でござる様式の中に舞鶴を配した所へした。旗は緑綿で、紫の地色に校章と自分で染めぬいたものであつた。これと同様に帽章の紀章もこれに決めていたのである。

○ 就学と出席

この当時、學校当局は惣从の種民兒童の就学と出席状況で、當時は小學校の四年は義務制となつたが、これを守らなければ中々徹底せず、兒童の就学も悪く、出席率も不良であつた。就学せざる者守に行つたり、徒歩となつて他家に行く兒童も多かつた。就学して才父帝する者もが多く、

親たちも家の都合で勝手に児童を休まなくなつた。某下各郡の小學校児童の就学、出席状況は比較表が出ていたが、月毎の成績で南部地方が最も不良であつたので、郡役所の幹事として奨励旗を制定して、就学、出席の歩合の向上をはかる。郡内各學校は競って奨励旗獲得をめざして、就学及び出席の奨励としたのである。四十一年三月二十六日に佐伯校は就学、出席歩合優良であると、南海郡から褒勵旗一旒を授与された。

明治三十三年に出た改正小學校令の特權民

(1) 教育費四年制が確立したこと。

(2) 教業科を徵收せしめを本体としたこと。

(3) 正・准教員の外に、代用教員の使用を認めたこと。

(4) 児童の試験制度を廢止したこと。
と。

と。
と。
と。

へ卿主教育費要覽による

であつた。

○ 戊申詔書原本下附される

日露戰後、國民が徒らず戰勝の榮誉に酔い、人心が次第に浮華に流れる所を戒め、國民的道德の大本を示すため天皇へ下された戊申詔書が出土したは、明治四十一年十月十三日である。同年十一月二十四日にその詔書の謄本へ下附を受け、奉籠式を挙行した。

△ 鶴沼喜三氏の忠い出誌

私が尋常一年に入學したのは明治二十年で、三才

九の尋常小學校でありました。雨の降る日は、高下

駄で櫻門の前のすべりを上るのが恐ろしく、段だしに登つて上りました。お度の大松へ今はない、裏の池など悉くそぞ當時を懐かせるものであります。城山の森の谷の大きな樹々、時に雪景色のそれが眺めは一幅の絵のようでした。夏になると、お池の置石から水鉢碗で水かけ下さい、池に落ちて涼く手もありました。お度の石に馬乗りにまつたり、菊水入漁を立てて戦争ごっこをすることもあります。

そろ夏の運動会といえば、上器屋川原にまで行くのであります。その服装は先生も児童も着物に袴で、背中には白い風呂敷に包んだ弁当を斜に背負つ左側で立ちであります。洋服を着た先生は、一人が二人でした。

△ 西南卓氏の、運動会の思い出話

私どもが小学校時代の体育教科は運動というものは、兵隊ごと、山登り、障取り、鬼ごと、どんまい、それに春の風呂揚げ、夏の泳ぎやらいなどを、それ外には、板んがら、ばつちん、竹馬、駄菓子の分つちり合ひなど極めて原始的方ものが、季節を追うて依然流行を呈してくるという育様で、女兒の運動も大同小異、今までに複雑なルート依つて行かれる又ボーリングは、無論無かつた訳です。

輸送左の左へ又、極めて鄰に行われた運動会でした。その頃の徒歩尋常小学校は三十九の旧御殿跡を校舎としていたが、当時は今残つてある建物の四倍ぐらい棟数があつて、西側の山つきは一面の桑畠になつていて、先生の「用意」にく小旗の合図でスタートを駆け出し、途中にまいてある木札を拾つて見ると「郵便待ち」と書いてあつたので、向う入出

——以前は細かい砂の祭っぽで、いまらや翠華の藻名にまかせておつた所で身の左から、よく佐伯小学校の運動会に利用されたのです。で運動会の一日二日前に最高級四年生の男学生が、鎌や鋸やさな籠を構って出かけ、先生や小使などと一しょにいまの蔓を切りひらき、雑草を除きまして臨時運動場を急造するといふ談だつたのです。

さて愈々当日になると、生徒は園祭日の式の時にばかり着けて出る袴をはいて、これも平生はかかるぬ帽子をかぶり、白風呂敷に腰袋を包んで、それが背中に袈裟がるいにして、黒の脚絆に草鞋といふ扮装で登校する。しかしそれも実はまだまつて、帽子がない者、赤風呂敷や青風呂敷の者、脚絆無しの者、蒸足の者、中には袴無しの者も少なくて左の方あります。女子の中にも、偏にほ縫子の黒袴を履いた者もがむせ見しました。

それから隊伍を整え、器用な先生が喇叭手になつて、黄いろい音色の所謂消防喇叭を左手ましく吹き立て、四列縱隊で素ましく大手前から玄小路、神明さん之前を通りて剣先へと練出して行つたのである往きが干潮だと帰りは満ち潮に立つて、魚勘場前の川と片路更後歩し、片道は船で十数回に渡すといふ手續がかかるつたのでした。

やんでも明治二十七年頃、私が二年生の時をつづると思うのですが、今へ運命競走——そり頭何といつていおが記憶しないが、私はそり競走に出ることになつていて、先生の「用意」にく小旗の合図でスタートを駆け出し、途中にまいてある木札を拾つて見ると「郵便待ち」と書いてあつたので、向う入出

これが郵便行囊を引つへかんで夢中で元へ出発地点へ走つたが、途中、今上野村の住人にちかくて村委会員なんかやつている田村新一君と私が一着争ひの大競演といふことにちかくて、萬場依然さわめき立つたのです。その中に「タカ坊、いけつけ」という声援が盛んに起り、私は不思議に足へ運びが遅くなつたので、一步毎に少しがへ競走とり一ドして行つて、遂に勝しハーフ等をかち得たのです。そして広い画用紙一当時二式していたと記憶する。一を一等賞として貰つたところに五、六人の四年生がやつて来て、うまい／＼といつて應めて笑ひた。先刻声援して笑ひたゼヌ越三の一党で古の左のです。

時後も日清戦争の當年だつたので、運動種目に蹴球もか点々取入れられてゐる左もと考えられる

が、ほつきりした記憶がない。唯最後に、毛いヌ張りの高い城門——それは棟瓦の城壁の上に立つた支那風の三層様が四層樓かの様——そのセリトが、日本軍の總攻撃によつて炎上する場面があり、城の陥落と同時に、白布を張り廻し、馬糞紙の大煙突から煙をはく離の因半船の機裝軍艦が、高等小学に出て長兄たちを乗せて、駆先から蛇渦の方へ遊弋して行つたと、樂いたいなあと思いながら見送つたことを覚えて居ります。

それから私たちは船で魚勘場の前に渡してから、そこで隊列と整え、側へ消ガラツパで三人並に引揚げて行つた時、列の中に点々としきや見られなかつた。第一等賞の通用紙の長い筒を肩にかけ、口笛でも吹きながら浮き浮きして氣持で闊歩した少年の目が居たことを想像して下さい。

△ 甲斐清作氏の手記の中から

三の丸の旧校舎、それは明治時代の建物で力文書の使用で、採光換気など衛生と考慮されたもので、勿論興がつた。雨臺付近は黒板の字さえ判然せず、教室の形も様々だった。増築された校舎がスボ屋根で古の事も記憶している。校舎の四周が運動場で、昔ながらの庭園そのまままで何の体育施設もつてなかつたが、活動性に充ちた子供はよく自然を利用した土木のだ。跳箱、バーチに代えたりに庭園では散在する各種の度石を以てした。木造りは自然に行われる懸垂運動であつた。小さな池も幼稚園遊び大好きく見えた。何時も満水で水遊びを終る幼少児にとって、絶好の自然的施設で古の友、登間は親しみ深い池も、夜は河童が出るなどの噂で、小さく心に恐怖を感じさせたこともある。

当時うつそうと樹木が繁茂していま城山は、母校の運動場の一部で身のまし、少年時代生活環境中重要なモノハーフで、お昼休みや休日には傍及とよく城山で遊んだ。

○ 工藤努美氏の手記の中から

私が佐伯の小学校に居たのは明治も終りに近づいて、そこで隊列と整え、側へ消ガラツパで三人並に引揚げて行つた時、列の中に点々としきや見られなかつた。第一等賞の通用紙の長い筒を肩にかけ、口笛でも吹きながら浮き浮きして氣持で闊歩した少年の目が居たことを想像して下さい。

私が佐伯の小学校に居たのは明治も終りに近づいて、そこで隊列と整え、側へ消ガラツパで三人並に引揚げて行つた時、列の中に点々としきや見られなかつた。春は玄関の提灯櫻が重ねばは咲き、夏は蝶番梅が子供等の叫び声より高く開闊、青葉からぶりをそぞりむけ、晴れの日は手元から種の草履をほき、雨の日以

高下駄の繩をあやうくふ及しめながら、私はそこに四年間通つた。四年を卒業したとき、日本的小学校令が改正されて六年になり、それを同時に、三ヵ月へ尋常小学校及石段を降りて、下へ高等小学校と合併した。

神 息 の 太 刀

(佐伯市藤原町)

私の生れはこの三ヵ月の尋常小学校に二年まで通つた。私は明治四十年四月に一年生として入學したが、二年の中頃、今ひづけ小学校の校地に走り、右新校舎へ移つたのである。

一年生の頃のことほどよく覚えていないが、校門の前の石畳を上り降りする人が怖くて、殊に雨降りの日は恐怖してころび泣いたことがある。教室は今ほ無いが裏へ池に近い所にあつて、うす暗く、室の中には杜が幾本かあつた。雨の日は雨もりがして、先生がバケソとすけていた。先生は飯沼善三先生であった。学芸会に何人かと一緒に下處で唱歌を歌つたことを覚えてゐる。

その頃三月から終りに張り出しがいうのがあつて、各教室の前に進級した児童の名と書き、その上に甲乙、丙とその子の成績を記入して張り出していた。“成績”特によい子には優等と記入されていた。私はこれを見て、甲上りだ、乙上りだ、丙上りだと各自の成績を言ひあつていた。今ひづけ小学校の代りであつたが、

十日八日、大分市に上移謙信庵を見学した。之についでは大分合同新聞に詳細に紹介されていて、私は同行し左会員と共に、私なりに感概を抱いて詳細に観覽し、云々。天正ノ昔に没入する一瞬を持った。
此の豪贍会の一環として、県南の神社から貴重な古品逸物が出品されていたが、中で私の眼を奪ひ足と軽付けて、時の方へと忘れさせ左の良、宇佐神宮出品の御息ハ太刀であつた。二尺四寸六分の細身ハ太刀良、神韻漂々、其ノ身に祕めを長い歴史と、邊々事件を物語るが分明であつた。

此ハ太刀良、諸古惟榮から佐伯惟宣へ惟定ノ恩～まで佐伯氏口所蔵され、佐伯氏に關係が深いので、次ハ二篇ノ開建詔書を掲げて参考に供して左。

太友興廢記(劍)卷一 神息太刀の事

泰永二年平家一門帝都と去つて九州の地に着かせ給ふ。爰は豈後・住人諸古惟榮平家一門を七國の内を退出し軍忠浅がうす。之は依つて義経御感深し。夫に依つて數々御感状を被下、剩へ神息の太刀を拜領す。

柳生神息ハ太刀良四十三代元朝天皇御宇和銅元年庚申平家佐伯八幡の瑞相を以て宇佐は河國とも知れや。童子一人束り、逢て槍を打つ。恐も上手にて太